

外が気持ちいい！  
公園で遊ぼう！

しゃぼん玉飛んだよ！



主な  
内容

- ◎市民行動の日  
「一斉清掃」に参加してください …… P2
- ◎全国一斉の緊急情報の伝達訓練 …… P3
- ◎第6次高浜市総合計画推進会議  
前期基本計画の総括に向けて始動 …… P4

中部公園で、吉浜児童センターによる親子あそびが行われました。鮮やかな緑のなか、子どもたちは、しゃぼん玉遊びに夢中。草花を使ったおもちゃにも興味津々でした。子どもたちのはじける笑顔に、だれもが自然とにっこり笑顔に。過ごしやすい季節になりました。近くの公園を散策してみたいはいかがですか？

# 市民行動の日 「一斉清掃」に 参加してください

## 市民行動の日「一斉清掃」 特設ステーション

〈別表〉

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぴく」) かわら美術館南側(花壇横)
碧海町	碧海グランド駐車場 高浜南部公民館西駐車場(二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町交流館前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぼ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム論地がるとん横 勤労青少年ホーム 秋葉社

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の「市民行動の日」として清掃活動を行います。

市民の皆さんの参加をお願いします。

**と き** 6月1日(日)  
午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合は中止

### ◆清掃場所と内容

①各家庭周辺から特設ステーション(別表参照)までの生活道路に落ちているごみを拾います。家庭のごみは、特設ステーションには絶対に出さないでください。

②各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥上げた泥は、回収車両が通ることができるように道路の端に固めておいてください。

※名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないこと。

### ◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方をお願いします

・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。

・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者で処分し、特設ステーションには出さないでください。

### ◆ごみの持込場所と時間

①拾ったごみは、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してください。

②特設ステーションには目印として「黄色いのぼり旗」を掲げてあります。

③拾ったごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3区分に仕分けてください。

### ◆ごみ袋

①ごみ拾い用のごみ袋は自由です。(各自で用意)

②可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

### ◆ごみ・泥の回収

集められたごみは、当日午前9時から、順次回収します。

ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんに協力をいただいております。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきたら、車両への積載作業に協力してください。

### ◆安全を第一に作業を実施してください

市民総参加のボランティア作業です。危険な作業は絶対にしないでください。

### 問合せ先

・ごみ回収作業 団市民生活グループ

☎52-1111(内線263)

・泥上げ作業 団都市整備グループ

☎52-1111(内線274)

# 防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達訓練

## 6月5日(木) 午前10時15分ごろ 実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）<sup>(※)</sup>から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへ伝えるため、情報伝達訓練を行います。

市内25か所に設置してある防災行政無線や防災ラジオから、毎週日曜日の午後6時に実施している定時試験放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。

試験放送内容	
	上り4音チャイム
	+ 「こちらは、高浜市です。ただ今から訓練放送を行います。」
	+ 緊急地震速報チャイム音
	+ 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」 × 3回
	+ 「こちらは、高浜市です。これで訓練放送を終わります。」
	下り4音チャイム
	※放送内容は一部変更される場合があります。

★高浜市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

## 高浜市防災メールを登録していますか？



市民の皆さんが、迅速に防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスを行っています。災害に備えて、登録をお願いします。

**配信内容** ・気象情報(気象警報など)・防災情報(地震・津波情報、避難に関する情報など)  
・火災情報(高浜市内の火災情報)

**登録方法** 専用のQRコードを読み取り、空メール(タイトル・本文を入力しないまま送るメール)を送信してください。QRコードを読み取ることができない方は、下記のアドレスへ空メールを送信してください。

Eメール [bousai.takahama-city@raidan.ktaiwork.jp](mailto:bousai.takahama-city@raidan.ktaiwork.jp)

詳細は市ホームページ(HP)の下記URLにて確認してください。

[http://www.city.takahama.lg.jp/news/n13\\_4\\_1/bousaime-ru.html](http://www.city.takahama.lg.jp/news/n13_4_1/bousaime-ru.html)

\*市HPトップページ内のお知らせ「◆高浜市防災メールについて」をクリック



QRコード

問合せ先 冨都市防災グループ ☎ 52-1111 (内線 284・229)

## 第6次高浜市総合計画推進会議 前期基本計画の総括に向けて始動！

平成23年度から「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をまちづくりのキャッチフレーズとする「第6次高浜市総合計画」がスタート。社会経済情勢の変化や新たな課題に対応しうよう、前期(3年)・中期(4年)・後期(4年)の3区分に分けて、基本計画を策定・推進しています。

前期基本計画(平成23～25年度)の満了にともない、前期の3年間で市民と行政が力を合わせてどのような取り組みを進めてきたのか、どんな成果・課題があったのかを振り返り、今後の市政運営に活かしていくため、計画のスタート以来、その進み具合を市民目線で見守り続けている「総合計画推進会議」(学識経験者・市民・副市長の12人で構成)とともに、前期基本計画の総括を行います。

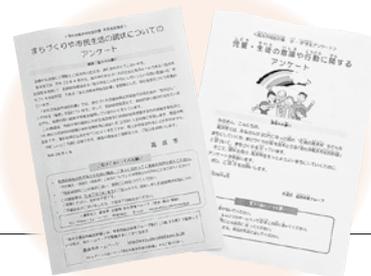
4月10日に開催された第1回では、総括のスケジュールについて確認。今後は、市民意識調査の実施を経て、平成25年度施策評価、前期基本計画3年間の総括と、段階を追って進めます。



▲第1回推進会議のようす

### 【前期基本計画の総括の進め方(予定)】

時 期	内 容
3月	行政内部において、前期基本計画「施策課題カルテ」をとりまとめ(2月～3月中旬)
4月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p><b>第6次高浜市総合計画推進会議(第1回)〔4月10日(木)〕</b>                      ☆「総合計画推進会議」の3年間(H23～H25)の取組み・成果・課題などについて意見交換                      ☆前期基本計画 総括の進め方について確認</p> </div> <p>「市民意識調査」の実施(～5月中旬)</p>
5月	
6月	<p>「市民意識調査」報告書完成(6月下旬)                      平成25年度「施策評価シート」(行政内部による評価)の完成(6月下旬)</p>
7月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p><b>第6次高浜市総合計画推進会議(第2回)〔7月25日(金)〕</b>                      ☆平成25年度「施策評価」(行政内部による評価)を発表</p> </div> <p>前期基本計画「3年間の総括」(行政内部による総括)完成(7月末)</p>
8月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p><b>第6次高浜市総合計画推進会議(第3回)〔8月26日(火)〕</b>                      ☆前期基本計画「3年間の総括」(行政内部による総括)を発表</p> </div> <p>平成25年度「施策評価」結果を公表(8月末)                      前期基本計画「3年間の総括」を公表(8月末)</p>



▲市民意識調査

市民目線の意見をいただく

市民目線の意見をいただく

◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku> をご覧ください！！

◆総合計画推進会議は傍聴もできます。傍聴を希望する方は、事前に連絡してください。



問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線365)

# 地域の達人 紹介します！

高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びをとおした人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介しています。地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方



## 「読み聞かせの達人」

まつもと ひとし  
松本 仁さん (沢渡町在住)

### ◆読み聞かせを始めようと思ったきっかけは何でしょうか？

私は8年ほど前に高浜市に来たのですが、たまたま小学校で読み聞かせをする人を募集していることを聞いて、「これは土地の人と知り合うチャンスだな」と思い、経験ゼロでしたが、始めてみました。最初はとても緊張しましたが、私自身のことを知らなくても、子どもたちが絵本のお話に夢中になってくれるようすを間近でみてやりがいを感じました。その後、図書館での読み聞かせボランティアにも参加しています。



▲松本 仁さん



▲図書館での「全国訪問おはなし隊」イベントにて

### ◆松本さんにとって読み聞かせの魅力は何でしょうか？

なんといっても、子どもたちの楽しんでいるときの反応ですね。読み聞かせをして日々感じるのは、子どもは大人よりも怖いというか、反応が敏感なんですね。教えてやろう、という気持ちがこちらにあると反応は冷やかですが、いったん楽しいと感じると喜んでくれて、家でも親御さんに話してくれているようです。そのことから、まずは自分自身が絵本を楽しむことが大事だなと思います。そして、この読み聞かせという場を通じて、彼らに励まされている、元気や勇気をもたらしているのも大きな魅力です。

また、市内の学校図書ボランティア団体の活動が、文部科学大臣表彰を受けたといった外からの評価もうれしいですね。



▲図書館フェスティバルにて

### ◆読み聞かせ以外にも色々と活動をされているようですが。

読むということが好きになり、朗読講座に通っています。それがきっかけになって、劇団に声をかけられて芝居もしています。また、KATCHのホームドラマに2年前から出演しています。

### ◆これから読み聞かせをやりたいなという方に メッセージをお願いします。

まずは、自分の子どものため、孫のためといった気軽な気持ちで始めてみてはどうでしょうか。大人がどれだけ子どもたちに時間をかけてあげられるか、助け合える人がどれだけ多くいるかは、広くいえばこの地域の魅力にもつながるのではないのでしょうか。1日のうち、自分のために使う時間と他者のために使える時間にわけるとすると、後者は自分の成長につながる時間になりますし、きっと自分の大切な財産になると思います。

読み聞かせをやりたいなと思った方は、図書館 (☎52-0240)まで気軽に連絡してください

## 地域の達人を募集しています

こんな趣味や特技を持っていて、ぜひ地域の方に知ってもらいたいなという方がいましたら、気軽に知らせてください。(自薦・他薦どちらでも可)



問合せ先 困文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線300) FAX52-1110  
Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

# 地域で見守る 子育て!子育て!

## イヤイヤ期について

2歳ころの子どもは、なんでも自分でやりたがる時期で、やってあげようとする「イヤ」となってしまうことがあります。また、思うとおりにできなかつたり、自分の言いたいこともまだ言えなかつたりしてかんしゃくをおこすこともあります。そういったことが続くと、お父さん、お母さんもイライラしてしまうことも多いと思います。

このようなときに親が感情的に叱ってしまうと逆効果です。子どもは、やりたい気持ちや思うとおりにならない気持ちを収めるために発散していることも多いため、まずは抱きしめたり背中をなでてあげたりスキンシップをしてみてください。落ち着いたら子どもの気持ちを言葉にして受け止めてあげてください。

イヤイヤ期は自我が芽生え始めた子どもにとって大切な成長過程です。反抗することを悪いことという受け止め方をしないことが必要です。

子どもたちの育ちを、  
ゆったりとした気持ちで  
見守っていきましょう。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

## 歯科医師会協力 第22回『よい子の歯を守る日』

- と き 6月8日(日) 午前9時15分～11時15分  
※予約受付順に当日の受付時間が決まります。
- と ころ 高浜エコハウス
- 対 象 満3歳以上で就学前のお子さん(平成20年4月2日～平成23年5月31日生まれ)  
※むし歯の有無に関係なく参加できます。
- 定 員 180人
- 内 容 歯科健診、フッ化物歯面塗布、歯みがき指導  
※終了しだい、帰宅できます。
- 申込方法 5月19日(月)から電話もしくは直接、いきいき広場内  
保健福祉グループへ申込 ※定員になりしだい締切
- 参加費用 無料
- 持 ち 物 歯ブラシ、タオル
- そ の 他 車で来場の方は、高浜エコハウス駐車場、または中央公民館(市民センター)駐車場を利用  
してください。



申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

# 6月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

## 乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも 10:30 開始

開催場所	月日	内容
東海児童センター	6/12 (木)	動物のカードを引いて、運動遊びをしましょう。
	6/19 (木)	牛乳パックを使って、ぴよんぴよんガエルを作って遊びましょう。
	6/26 (木)	滑り台やマットを使って、サーキット遊びをしましょう。
中央児童センター	6/ 4 (水)	いろいろな運動遊びを親子でふれあいながら楽しみましょう。
	6/18 (水)	
吉浜児童センター	6/ 2 (月)	体育指導の先生と運動遊びをしましょう。 ※0～1歳児(10:30～)・2～3歳児(11:00～)
	6/11 (水)	保育園の園庭で遊びましょう。
	6/18 (水)	リトミックの先生といっしょにリトミックを楽しみましょう。
	6/27 (金)	6月生まれの誕生会を開催 ※2日(月)～8日(日)に直接申込
翼児童センター	6/ 5 (木)	先生といっしょにセンター内を探検しましょう。
	6/12 (木)	風船を投げたり、蹴ったり、運んだりして遊びましょう。
	6/19 (木)	カエルのお面を作って変身して遊びましょう。
	6/26 (木)	講師の先生といっしょに「わらべうた」で遊びましょう。
中部公園	6/13 (金)	巨大シャボン玉で遊びましょう。※雨天中止

## 児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申し込んでください。(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

### ■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ホットひといき ティータイム	6/11 (水)	11:00～	手作りおやつでティータイムしましょう。	乳幼児 親子	15組	300円	5/15 (木) ～19 (月)
親子体操	6/20 (金)	10:30～ 11:30	曲に合わせて、親子で体を動かしましょう。	1歳～3歳 親子	20組	無料	5/30 (金) ～6/9 (月)

### ■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
オセロ大会	6/14 (土)	10:00～ 12:00	友だちと対戦し、オセロを楽しみます。	小学生	12人	無料	5/19 (月) ～6/12 (木)
パソコン体験	6/15 (日)	10:00～ 17:00	オリジナルバック作り ※申込時に時間決定	小学生	10人	200円	

**【予防接種】**

対象者：接種時点で高浜市に住居登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に予約をして接種してください。転入された方は、連絡してください。

予防接種の年齢の考え方：「生後〇歳に至るまで」、「生後〇歳未満」とは、誕生日の前日までです。また、「生後〇か月に至るまで」の考え方は、例えば「生後3か月から生後7歳6か月に至るまで」とは、1月1日に生まれた場合、「3月31日から7年後の6月30日まで」となります。翌月に同日となる日が存在しない場合には、翌月の最後の日に1か月経過したと考えます。

予防接種の広域化が始まります 定期予防接種について、かかりつけ医が高浜市以外にいる場合など市内実施医療機関で接種できない方は、平成26年4月から県内の協力医療機関で予防接種を受けることができるようになりました。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～生後7歳6か月に至るまでの間にある未接種児	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまでお問い合わせください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不活化ポリオ	追加1回		
DPT 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期	生後1歳から生後2歳に至るまでの間にある児	※1歳になったら、優先的に接種しましょう。
M R (麻しん・風しん混合)		2期 年長に相当する年齢の方(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)	※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *4月～6月の接種が望ましいです。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)	※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	追加1回	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～生後5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回 追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回 追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後5歳に至るまでの場合：1回
			小児用肺炎球菌ワクチン
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ) 厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。

**【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778**

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
病態栄養相談	10日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	10日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日曜日、祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		

# 26年6月の 保健 ガイド



▲あかちゃんプチさろんにて

(左) 毛受 隼太くん  
(屋敷町)  
(右) 三浦 茉奈ちゃん  
(二池町)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

問合せ・相談は

いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

## お知らせ

- ・乳幼児健診、相談などは受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

## 【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	20日(金)	12:00 ~13:30	★平成26年 2月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	25日(水)		★平成24年 11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	6日(金)		(2歳児) 平成24年5月生まれ (2歳6か月児) 平成23年11月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	4日(水)		★平成23年 5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ・手鏡・コップ ・タオル(5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	18日(水)	対象者に通知			
育児相談	13日(金)	9:30 ~10:30	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参 ※26年4月より受付時間を変更
発達相談	13日(金)	要予約	発達相談と希望者への発達検査		希望される方は保健福祉グループへ問い合わせてください。
言語相談	11日(水)	要予約	言語相談		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど ※26年4月より受付時間を変更
あかちゃん プチさろん	12日(木)	13:00 ~14:00	1歳未満のお子さんとその家族		
もぐもぐ ぱくぱく教室	26日(木)	9:30 ~9:45	5~18か月のお子さんとその家族	・母子健康手帳 ・エプロン ・材料費実費徴収	受付：健康ホール ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭(里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康手帳交付	9日(月) 23日(月)	初産婦 8:50 ~9:20 経産婦 9:30 ~10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。	・医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00までプレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

## 【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	17日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループで電話予約

# 健康たかはま21



## ⑩ 健やか親子

「健やか親子」の実現したい目標として、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるため、家庭や地域の環境づくりに取り組んでいくことです。



児童センターや子育て支援センターなど子育てを楽しめる場所の充実に努めます。年齢に応じた子育て情報や保健サービスの提供、事故予防の啓発を発信していきます。子どもの発達状況に合わせた継続的支援に努めます。(あかちゃん全戸訪問や健診の徹底) 子育て中のお母さんやお父さんを支援するための場所づくりをサポートしていきます。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

## 6月の 休日等在宅当番医



☆ 高浜市医師会 〈診療日〉 日曜および祝日 〈診療時間〉 9:00～12:00、13:30～17:00

1日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
8日	泰生医院	青木町	☎52-1001
15日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
22日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
29日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221

☆ 高浜市歯科医師会 〈診療日〉 日曜 〈診療時間〉 9:00～12:00

1日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
8日	キララ歯科	神明町	☎54-5454
15日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山町	☎52-7775
22日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761
29日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

認知症を正しく知り、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」が高浜市には3,372人います。(H25.12末現在) サポーターの皆さんには、認知症の理解者として自分のできる範囲でのお手伝いや声かけをお願いしています。養成講座を受講していただくのですが、この講座の講師も市民の方です。

この「認知症キャラバン事業」は全国的に行われており、サポーターは全国で475万人を超えました。社会全体で認知症の人を見守る活動が広がりつつあります。「見守りは地域だからこそできる。自分も認知症になる可能性があるのだから、おたがいさま。」と協力してくださっている方は言っています。

市では、学校や地域の団体、企業や金融機関などで講座を行っています。地域で生活する人、働く人の理解と協力は、認知症の人の地域での生活に大きな支えとなります。ちょっとした配慮と声かけがあれば、認知症の人がひとりで食事や買い物に出かけることもできますし、認知症の人の家族はぐっと気が楽になるものです。

サポーターの皆さんには、目印としてオレンジ色のブレスレットをつけていただくのですが、お店の方、学生さんの中には身につけることができない人もいます。そこで、高浜市ではオリジナルのバッジを作成しました。

このバッジが、みなさんの身の回りにあふれるようになれば、認知症になっても安心して暮らし続けられますね。

### オリジナルバッジ



市役所でも研修をしています。



小学校でのサポーター研修では、劇でわかりやすく伝えていきます。3年生からはうれしい感想が寄せられました。

『にんちしょうの人はすごく不安だとわかった』『こまっている人がいたらやさしく声をかける。たすけてあげたいです』『できることはやりたい』

認知症についてのご相談、サポーター養成講座の問合せはこちらへ

いきいき広場内福祉まると相談グループ  
☎ 52-9610

## 刈谷医師会認知症市民フォーラム開催

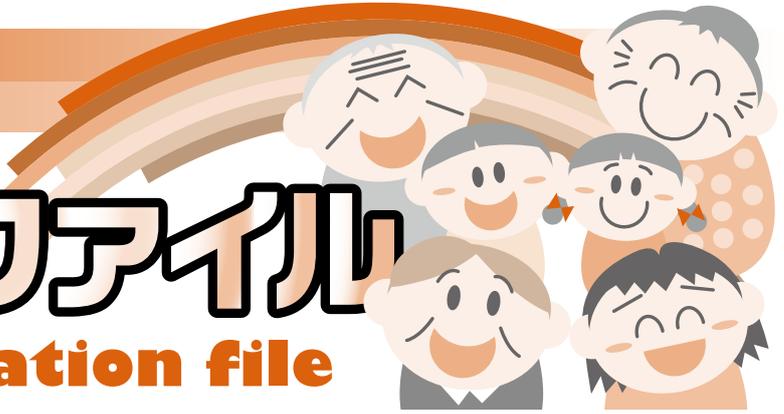
～テーマ「地域で支える認知症」～

- 日時 6月1日(日) 午後2時～4時
- 場所 刈谷市総合文化センターアイリス 2階大ホール
- 講演 認知症これだけは知っておきたい、知っておくべきこと  
～上手な介護、適切な対応が認知症の進行を遅らせる!～
- 講師 川畑信也先生(八千代病院 愛知県認知症疾患医療センター長)  
※認知症サポーター養成講座もあわせて実施
- 費用 無料 ※申込不要

問合せ先 いきいき広場内福祉まると相談グループ ☎ 52-9610

# 情報ファイル

## Information file



### 国保

**非自発的失業者の  
国保税軽減制度を  
ご存じですか**

倒産・解雇、雇い止めなどの非自発的な理由で離職をした方の国民健康保険(国保)税を軽減する制度があります。

対象 平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇など)または特定理由離職者(雇い止めなど)で失業等給付を受ける方

※雇用保険受給資格者証の離職理由欄に別表のコードの記載がある方が、特定受給資格者・特定理由離職者となります。(別表参照)

(別表)

受給資格	離職理由コード			
特定受給資格者	11	12	21	22
	31	32		
特定理由離職者	23	33	34	

軽減内容 国保税の算定基礎となる前年の給与所得を、100分の30とみなして計算します。  
軽減期間 離職日の翌日の属する月から、翌年度の3月まで

(例)平成26年3月31日に離職した場合、平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)分および平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)分の2年度分が対象となります。

※ただし、平成22年3月30日までの離職は、平成22年度分の1年度分のみが軽減対象となります。

**注意**

・軽減期間は、雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

・国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。

手続きに必要なもの 保険証  
雇用保険受給資格者証(ハローワークで交付されたもの)

問合せ先

困市民窓グループ  
☎52-1111 (内線261・262)

### し尿

#### 6月のし尿収集

6月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

#### し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
6月1日	日		16日	月	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	月	青木町二～七丁目	17日	火	田戸町三・四丁目
3日	火	青木町七～九丁目	18日	水	田戸町五～七丁目
4日	水	春日町	19日	木	本郷町
5日	木		20日	金	呉竹町二～六丁目
6日	金	湯山町、神明町、沢渡町	21日	土	
7日	土		22日	日	
8日	日		23日	月	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	月	稗田町	24日	火	屋敷町四～七丁目
10日	火		25日	水	向山町一～六丁目
11日	水	二池町一～三丁目	26日	木	向山町六丁目、小池町
12日	木	二池町四～六丁目	27日	金	小池町、新田町、八幡町
13日	金	碧海町	28日	土	
14日	土		29日	日	
15日	日		30日	月	論地町、清水町

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。  
申込先(収集業者)  
高浜衛生(株)  
☎53-0516

問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線263)

## 危険物取扱者保安講習会

講習日	開催会場	講習種別			受付期間
		給油取扱所	特定事業所	一般	
6月27日(金)	ライフポートとよはし	午後		午前	5月27日(火)まで
7月1日(火)	ウィルあいち			午前・午後	
7月2日(水)	//	午前		午後	
7月3日(木)	//		午後	午前	
7月4日(金)	//	午後		午前	
7月8日(火)	大府市勤労文化会館		午前	午後	
7月11日(金)	名古屋文理大学文化フォーラム	午前		午後	
7月15日(火)	ウィルあいち	午後		午前	
7月16日(水)	//			午前・午後	
7月17日(木)	//	午前		午後	
7月18日(金)	//		午前	午後	
7月23日(水)	高浜市立中央公民館	午後		午前	
7月25日(金)	刈谷市産業振興センター	午前		午後	

「ライフサポートとよはし」…豊橋市神野ふ頭町3番地の22  
 「ウィルあいち」…名古屋市東区上野杉町1番地  
 「大府市勤労文化会館」…大府市明成町1-330  
 「名古屋文理大学文化フォーラム」…稲沢市正明寺三丁目114番地  
 「高浜市立中央公民館」…高浜市湯山町六丁目7番地3  
 「刈谷市産業振興センター」…刈谷市相生町一丁目1番地6

受講申請書などの配布窓口 各  
 消防署、各県民生活プラザ  
 受講手数料 4,700円(愛)

### 危険物取扱者 保安講習会



知県証紙により納付)  
 受付方法 受付期間内に所定の封筒により郵送  
 問合せ先  
 ・(一社)愛知県危険物安全協会  
 連合会  
 ☎052-1961-6623  
 ・衣浦東部広域連合消防予防課  
 危険物係  
 ☎63-0137



### 司法書士会による 無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。  
 とき 6月7日(土) 午前9時～11時  
 ところ 市役所1階相談室  
 申込方法 6月5日(木)午後4時までに、かならず電話で予約  
 ※予約のない方は受けられません。  
 予約先  
 愛知県司法書士会西三河支部  
 所属予約担当司法書士  
 海藤洋文事務所  
 ☎52-0150

### 「人権擁護委員の日」 特設人権相談所の開設

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」と定められています。  
 名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」の啓発活動として、人権に関する特設相談所を開設

## たかはま夢・未来塾入塾式

4月6日に、たかはま夢・未来塾の入塾式が行われました。  
 当日は、たかはまの未来を担う子どもたちが大勢参加し、講師の話に熱心に耳を傾けていました。  
 未来塾で学んだ子どもたちは、ロボットクラブの全国大会出場や、ディベート甲子園の全国大会出場など優秀な成績を収めています。  
 今年も、子どもたちのますますの活躍が期待されます。



# カ ナ ラ レ ポ ー ト



します。  
 とき 5月31日(土)  
 午前10時～午後4時  
 ところ 名鉄百貨店本館10階  
 友の会文化教室  
 相談料 無料  
 ※予約不要  
 問合せ先  
 名古屋法務局人権擁護部  
 ☎052-1952-8111

善意を  
 ありがとう  
 ございました  
 (敬称略)  
 市へ  
 杉浦則男、石川正人、岩月三則、高橋秋人、神谷治、岩月洋司  
 社会福祉協議会へ  
 栗原一幸

# 催し 募集

- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

## 消費生活相談員養成研修

県内の消費生活相談窓口において相談を担う人材を養成するため、法令などの講義や実地研修を通じて「消費生活専門相談員」の資格取得をめざす消費生活相談員養成研修を開講します。

消費者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、意欲のある方を募集しています。

詳細は、ホームページまたは、各市町村の消費者行政担当課などで配布する募集案内をご覧ください。

**日** 7月～11月（50日程度）

**場** 座学研修 / 名古屋駅近辺  
実地研修 / 最寄の県民生活プラザ（予定）

**募** 20人程度

※消費生活専門相談員資格取得後、県内の消費生活相談窓口で勤務することを希望する方など（就職を保証するものではありません。）

**申** ホームページから必要書類を入力、作成のうえ、6月11日（水）までに申込（必着）※選考方式

**費** 無料

※修了者には、交通費を支給（原則）

**問** 愛知県県民生活課

☎052-954-6165

http://www.pref.aichi.jp/0000067953.html

## 衣浦斎園 待合・斎場棟見学会

衣浦斎園では、葬儀の規格や料金を規定の内容に沿って指定業者が執り行う規格葬儀制度を実施しています。

衣浦斎園の利用方法や待合・斎場棟を紹介します。

**日** 6月1日（日）

午前9時～午後3時

**場** 衣浦斎園 待合・斎場棟

**問** 衣浦斎園

☎48-1620

## サン・ビレッジ衣浦 （温水プール・浴場） 臨時休館のお知らせ

サン・ビレッジ衣浦では、施設を気持ちよく利用していただけるように、プール・浴場の水換え清掃・設備点検を行います。

このため、6月3日（火）～8日（日）の6日間、臨時休館します。

なお、6月10日（火）より平常どおりオープンしますので、保養と健康増進を図るためにも、ぜひお出かけください。

**問** サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655



## かわら美術館企画展 「朝鮮半島の歴史と瓦」 一同時開催：平成25年度 新収蔵品のご紹介ー

かわら美術館の所蔵する朝鮮半島の瓦を、その歴史とともに紹介します。あわせて平成25年度に寄贈された新収蔵の瓦をおひろめします。

**日** 5月31日（土）～7月6日（日）

午前9時～午後5時（観覧券の販売は午後4時30分まで）

※月曜休館

**費** 高校生以上200円（160円）

中学生以下無料

※（ ）内は高浜市在住者および20人以上の団体料金

※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

<関連行事>

◆ギャラリートーク

**日** 6月8日（日）午後2時～

※予約不要

**費** 無料

（ただし当日観覧券が必要）

◆ワークショップ「瓦を記録する」

**日** 6月15日（日）午後2時～

**場** かわら美術館 3階講義室

**内** 遺跡や美術館の整理作業などで、瓦に関する情報を記録するさまざまな方法（写真撮影や拓本・実測など）を体験

**費** 無料

（カメラ・拓本道具があれば持参）

**募** 10人（先着順）

**申** 5月15日（木）午前9時より電話にて受付

**問** かわら美術館

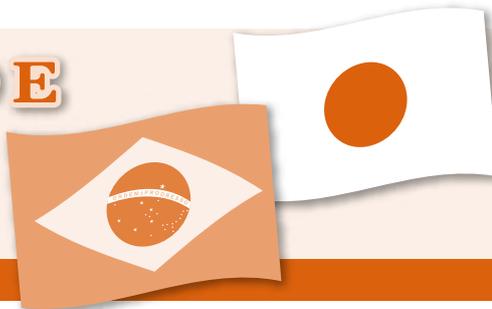
☎52-3366



▲蓮雷文軒丸瓦（高句麗 4～6世紀）

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE JUNHO

### 6月の休日等在宅当番医

☆ Associação Médica de Takahama < Consultas > Domingos e feriados < Horário de atendimento > 9:00 ~ 12:00h, 13:30 ~ 17:00h

Dia 1	Clínica Kondo	Yashiki-cho	☎ 5 3 - 0 0 2 9
Dia 8	Clínica Taisei	Aoki-cho	☎ 5 2 - 1 0 0 1
Dia 15	Clínica Terao (Clínica Geral e Pediatria)	Koike-cho	☎ 5 3 - 0 0 7 3
Dia 22	Clínica Masuda (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 5 2 - 3 0 3 0
Dia 29	Clínica Kamiya (Ortopedia)	Sawatari-cho	☎ 5 2 - 5 2 2 1

☆ Associação Odontológica de Takahama < Consultas > Domingo < Horário > 9:00 ~ 12:00h

Dia 1	Clínica Odontológica Kato	Yashiki-cho	☎ 5 4 - 4 4 8 8
Dia 8	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎ 5 4 - 5 4 5 4
Dia 15	Clínica Okabe (Odontologia e Oftalmologia)(área Odontológica)	Mukaiyama-cho	☎ 5 2 - 7 7 7 5
Dia 22	Clínica Odontológica Suzuki	Aoki-cho	☎ 5 3 - 0 7 6 1
Dia 29	Clínica Odontológica Sugiura	Kuretake-cho	☎ 5 2 - 5 0 0 0

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎ 36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

## Mutirão de limpeza da cidade - Dia dos moradores em ação

市民行動の日「一斉清掃」に参加してください

Será realizada a atividade de limpeza, que consta no conjunto de princípios e diretrizes do município "Vamos deixar a cidade de Takahama limpa", como o "Dia dos moradores em ação". Solicitamos a participação de todos os moradores da cidade.

◆ **Data** 1 de junho (domingo), das 8h00 às 9h00 da manhã.

※Será realizado somente em caso de chuva fraca. Em caso de chuva forte será cancelado.

◆ **Onde e como será realizado**

①Será recolhido o lixo jogado nas ruas, dos arredores de cada residência até os postos especiais de coleta estabelecidos. Não será permitido de forma alguma, levar e jogar o lixo doméstico nestes locais.

②Também será feita a remoção da lama das canaletas de drenagem próximos às residências. A lama removida deverá ser ajuntada e deixada à beira da rua, para facilitar a passagem do veículo de coleta.

※ Jamais entre na área ao redor da linha ferroviária Meitetsu.

◆ **Local do posto especial e horário para jogar o lixo**

①O lixo recolhido deverá ser levado ao posto especial de coleta, das 8h00 às 9h00 da manhã.

②Os postos especiais de coleta serão indicados por uma bandeirola amarela.

③Separar o lixo recolhido em 3 tipos: "lixo incinerável", "lixo não incinerável" e "lixo de grande porte".

◆ **Sacos de lixo**

①O saco para catar o lixo é livre. (Cada morador deverá providenciar o seu.)

②Separar em "lixo incinerável" e "lixo não incinerável".

◆ **Coleta do lixo e da lama**

A coleta do lixo recolhido será feita em sequência, a partir das 9h00.

A coleta do lixo e da lama retirada das valas de drenagem, é realizada com a colaboração de voluntários.

Quando o veículo de coleta se aproximar, pedimos a cooperação dos moradores para ajudar a carregar o lixo.

◆ **Durante as atividades, coloque sempre a segurança em primeiro lugar.**

Será uma atividade voluntária com a participação geral dos moradores da cidade.

Jamais realize tarefas que possam colocar em risco a segurança.

### Informações

Recolhimento do lixo: Prefeitura de Takahama - Setor Shimin Seikatsu ☎ 52-1111 (ramal 263)

Retirada da lama: Prefeitura de Takahama - Setor Toshi Seibi ☎ 52-1111 (ramal 274)

「ホタル」を通じて、みんなの心も光輝く  
ふるさとにしていきたい・・・



## 神楽山遊歩道の「ホタル」

“撮っておき”

の

たかはま

【第10回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

高浜市の東端部に位置する清水町は、豊かな自然に恵まれているのが大きな強みだ。「かつてはこの地域でもホタルが舞い飛び姿が見られた。ホタルが生息できる自然環境を復活させたい。」そんな想いから地元住民が中心となって「神楽山ホタル会」を立ち上げ、平成23年1月から活動を始めた。メンバーは現在48人。ヘイケボタルの幼虫の飼育にあたっては、朝昼晩・年中無休で、餌やり、水温・水質管理を行っている。地道に努力を積み重ねてきた結果、幼虫数は約2万匹にまで増えた。そこで、昨年、ひかり幼稚園近くにある神楽山遊歩道や清水町町内会拠点施設周辺の用水路へ、幼虫の放流を本格的に行うようになり、今年は4,500匹を放流した。

神楽山ホタル会の鈴木文夫さんは次のように語る。「当初は幼虫の養殖に悪戦苦闘しましたが、年々ノウハウを身につけ、今では非常に高い生存率を維持できるようになりました。昨年は放流した幼虫が無事に成虫に育ち、光を放って飛び立つ姿も確認することができました。放流会や観賞会といった、親子や三世代で楽しく自然に触れ合える機会を設けることにより、少しずつ地域の輪も広がってきたように感じます。」

成育が順調なら5月下旬からホタルが飛び姿を見ることができ、最盛期は6月中旬です。6月15日(日)午後7時から「ホタル観賞会」が行われます。

# LELA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください！

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ  
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。